

○千葉大学医学部附属病院研修生受入れ規程

(平成16年4月1日)

改正 平成17年4月1日 平成20年1月21日
平成24年4月1日 平成24年11月1日
平成25年8月1日 平成26年4月1日
令和元年10月1日 令和7年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉大学医学部附属病院（第4条及び第11条において「附属病院」という。）において薬剤師，看護師，臨床検査技師，診療放射線技師等の医療技術者等で免許等を有する者の研修に関し，必要な事項を定めるものとする。

(研修の種類等)

第2条 研修の種類は，一般研修及び専門研修とする。

- 2 一般研修は，業務遂行上必要な知識及び技能の修得・向上並びに退職者に対する職場復帰支援を目的とする。
- 3 専門研修は，一般研修以外で特定の専門的知識及び技能の修得を目的とする。
- 4 研修の受入れ職種は，別表のとおりとする。

(申請)

第3条 研修を受けようとする者は，次に掲げる書類を添えて附属病院長（以下「病院長」という。）に申請しなければならない。

- 一 病院研修申請書（別記様式第1号）
- 二 履歴書
- 三 免許証等の写し
- 四 健康診断書

(許可)

第4条 病院長は，前条の申請があったときは，附属病院の業務に支障がないと認められるものに限り，病院研修生として受入れを許可することができる。受入れの許可は，病院研修生受入許可書（別記様式第2号）によって行うものとする。

(研修料)

第5条 病院研修生として許可を受けた者は，研修料として別表に掲げる金額を納入しなければならない。ただし，特別の事情によりこれによることができない者にあつては，あらかじめ病院長の承認を得た場合に限り，別段の取扱いをすることができる。

- 2 研修料は，病院研修生の受入れの許可を受けるときに研修の期間に応じ，その全額を納付しなければならない。
- 3 既納の研修料は，返付しない。

(研修課程)

第6条 病院研修生の研修課程は，病院長が別に定める。

(病院研修生の遵守義務)

第7条 病院研修生は、千葉大学の諸規則等を守り、病院長の指示に基づいて研修を受けなければならない。

(許可の取消し)

第8条 病院長は、病院研修生が前条の規定に違反し、又は病院研修生としてふさわしくない行為があったときは、当該研修生の研修を停止させ、又は第4条第1項の許可を取り消すことができる。

(医療上の事故等の発生時の責任)

第9条 医療上の事故等の発生時の責任は、指導内容、指導態度等に起因する注意義務違反については指導教員の責任とし、実施に伴う事故等の責任は当該病院研修生にあるものとする。

(証明書等の交付)

第10条 病院長は、当該研修に係る証明の願い出があったときは、必要な証明書等を交付するものとする。

(診療報酬の帰属)

第11条 研修生に係る診療報酬は、附属病院に帰属するものとする。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、病院研修生に関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年4月1日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年1月21日)

この規程は、平成20年1月21日から施行する。

附 則 (平成24年4月1日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年11月1日)

この規程は、平成24年11月1日から施行する。

附 則 (平成25年8月1日)

この規程は、平成25年8月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年10月1日）

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日）

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

2 この改正規定の施行後に受け入れる研修生に係る研修料は、施行日より前に徴収する場合であっても、改正後の研修料を適用する。

別表（第5条関係）

病院研修生受入れ職種及び研修料

一般研修

職種	研修料（消費税を含む。）
保健師，助産師，看護師	16,500円／週
薬剤師	10,725円／週
診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士，視能訓練士，言語聴覚士，臨床工学技士，義肢装具士，救急救命士，歯科衛生士，歯科技工士，あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師，柔道整復師，栄養士，臨床心理士，精神保健福祉士，診療情報管理士	8,250円／週

専門研修

職種	研修料等（消費税を含む。）
診療放射線技師	一般撮影専門研修，放射線治療専門研修，CT検査専門研修，血管撮影専門研修，マンモグラフィ専門研修，MR検査専門研修，核医学専門研修 82,500円／週
管理栄養士，看護師，薬剤師，臨床検査技師，言語聴覚士，理学療法士，作業療法士，歯科衛生士	栄養サポートチーム専門療法士資格取得のための研修 33,000円（40時間）

別記様式第1号（第3条関係）

（元号） 年 月 日

千葉大学医学部附属病院長

殿

氏名 ⑩
（元号） 年 月 日生
現住所

病 院 研 修 申 請 書

貴院において下記研修を受講したく、関係書類を添えて申請しますので、ご許可くださるようお願いいたします。

なお、許可の上は、貴学の諸規則等を遵守するとともに、貴院の責任者の指示に従います。

記

- 1 研修職種
- 2 研修の種類
- 3 研修期間 (元号) 年 月 日から
(元号) 年 月 日まで

別記様式第2号（第4条関係）

千大院 第 号
(元号) 年 月 日

病院研修生受入許可書

殿

千葉大学医学部附属病院長

㊟

(元号) 年 月 日付けで申請のあった下記研修については、受入れを許可します。

記

- 1 研修職種
- 2 研修の種類
- 3 研修期間 (元号) 年 月 日から
(元号) 年 月 日まで